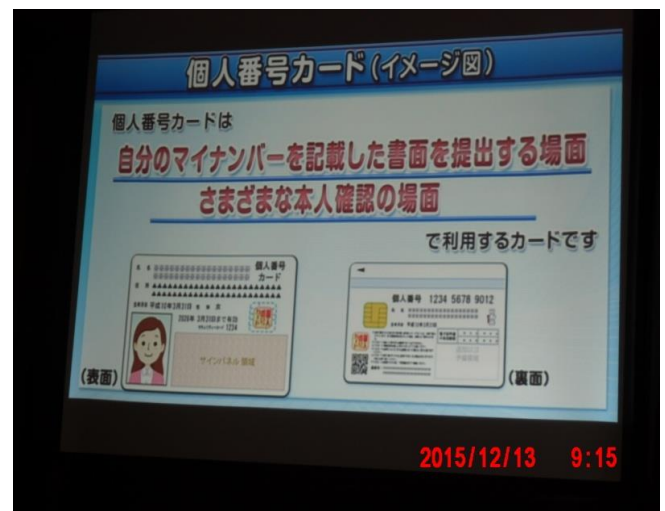


粟生町会だより

I. 『マイナンバー制度』説明会 の開催

皆さんは『マイナンバー制度』の内容について理解されていますか？今回の『制度』について各町会から要望があれば、市役所の方からの『出前講座』みたいな説明会をしますよ！という連絡がありましたので、粟生町会として説明に来て頂く様に市役所に依頼しました。12月13日(日)午前9時より、町公民館にて『マイナンバー制度』の仕組み、運用、マイナンバーカードの申請方法等についての説明会が開催されました。“家には寝たきりの母がいるのですが、このような人もカードの申請をしなければいけないのでしょうか？”“誰も彼もがマイナンバーカードを持たなければならないのですか？”等々のたくさんの具体的な質問がされました。市の担当者も質問に対して丁寧に回答されていて、会場に来られた方々も大いに参考になったと思います。その人たちに少しでも参考になれば、説明会を開催した意義があったかなあと感じています。



II. 降雪時の『消雪装置の稼働』について

今年の春先から始まった『濁水』と『降雨量の減少』により、各地の地下水脈の水位が低下しているという状況になりました。これらの影響を直に受けているのが、【簡易自家水道ポンプ】のみで家の生活用水を汲み上げているご家庭です。揚水量が減ったとか、水が前ほど冷たくない等々の話が伝聞されています。このような状況の中、11月の初旬に噴水による『消雪装置の点検作業』が行われました。この『点検作業』を行っただけで地下水脈水位が下がり“冬になって雪が降り、従来通りにそのまま消雪装置を稼働していると【簡易自家水道ポンプ水】だけで生活している家庭が揚水不足になる可能性がありますよ”と、町内の水道屋さんから能美市にご指摘がなされました。この件の対策を能美市と粟生町とで打ち合わせを行いました。《消雪装置を稼働して【簡易自家水道利用】の水が出なくなり、生活が出来なくなって困ると、消雪装置を止めて道路の雪かきを自分たちでしなければならないという、困る問題の両者の比較では水が出なくて生活出来ないという問題が大変なので、生活用水を確保することが優先でしょう》という結論になり消雪装置の稼働を考えましょうという事になりました。雪の降り始めの頃は少し消雪装置を稼働しますが、それにより地下水位が下がった場合、消雪装置を停止するという事態になるかも知れません。消雪装置を止めた場合には、消雪装置有りの道路に重機(ブルドーザー等)が入り、除雪作業を行ってもらう事を能美市と打ち合わせ協定をしました。が、重機の入れないような狭い道路は人手による除雪になりますので、町内ごと、班ごとの皆様方のご協力のほどよろしくお願い致します。今年は“暖冬”と言っていますが、雪の降らないことを祈るのみです。